

第5章 計画推進のための取組

1 市民やスポーツ団体との協働

スポーツにより、市民や地域、さっぽろが元気になるためには、市民やスポーツ団体、企業等の主体的な活動や、積極的な協力が欠かせません。

本計画の取組を進めるにあたって、市民やスポーツ団体、大学、企業との協働で行います。

■行政

行政は、市民やスポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域の人材・団体を積極的に活用するとともに、体育振興会をはじめとする地域スポーツクラブ、競技団体やトップスポーツチーム、大学研究機関や民間企業と連携、協力しながら、競技の普及振興や地域・経済の活性化を進めていきます。

また、地域や学校等とスポーツ関係団体の間で相互に協力が必要な場合や、スポーツ関係団体だけでは解決できない課題の解決のためには、行政が積極的にコーディネート機能を担います。

■市民

個人のスポーツへの関わり方は多種多様です。

日常の健康の保持・増進から競技スポーツとしての活動まで、様々なレベルでスポーツを行うことや、感動や共感を求めてスポーツを見ること、国際競技大会や地域スポーツイベントの運営支援等スポーツボランティアの活動を通じてスポーツを支えることなど、様々な形でスポーツと関わることができます。

市民には、それぞれのやり方で主体的にスポーツに関わり、札幌のスポーツを支えていく原動力としての役割が期待されます。

■体育振興会とスポーツ推進委員

体育振興会等の地域スポーツクラブやスポーツ推進委員は、本計画における地域スポーツの振興のための重要な担い手として位置づけられます。

行政が実施する様々なスポーツ大会やイベントへの協力のみならず、身近な地域において、誰もがスポーツに親しめる機会を増やしたり、スポーツイベントの企画・運営を行うなど、スポーツを通じて地域コミュニティの絆を強めたりしていくために、相互に連携を図りながら、地域への積極的な働きかけを行っていく役割があります。

■札幌市体育協会及び競技団体

札幌市体育協会及び競技団体は、スポーツの普及促進や競技力向上、そしてスポーツ大会の誘致・開催のために重要な役割を担っています。

スポーツ少年団やクラブチーム等の活動は、幼少期から社会人に至るまでの市民のスポーツ活動の重要な場となります。活動場所や内容等について情報発信を進めながら、より市民が参加しやすい環境を整えていくことが求められます。

また、今後は、学校や地域と連携しながら、指導者の派遣を行ったり、人材の育成を図るなど、新たな役割が期待されます。

■トップスポーツチーム

札幌を本拠地として活躍するトップスポーツチームは、市民をはじめとする人々に「みるスポーツ」の機会を提供し、市民の感動や共感を呼び起こします。それは、するスポーツ、支えるスポーツを育て、人を動かす非常に大きなパワーを秘めています。

また、現在行っている種目に限定せず、スポーツを通じたまちづくりという目標を持ち、それぞれのチームが積極的に地域貢献活動等を行っています。

札幌市と連携し、チームの持つ知名度と競技力、指導力といったノウハウやネットワーク、選手の技能を活用しながら、地域のスポーツ振興と、それに伴う集客力の向上をはかり、スポーツツーリズムやシティプロモートといった経済への波及効果を生み出していくことが期待されます。

■企業

スポーツを通じた観光や産業の育成には、企業との連携は不可欠です。

企業は、イベント等においてスポーツを積極的に活用したり、新たなスポーツ関連商品・サービスの開発や実施を行うことで、経済の活性化を担います。

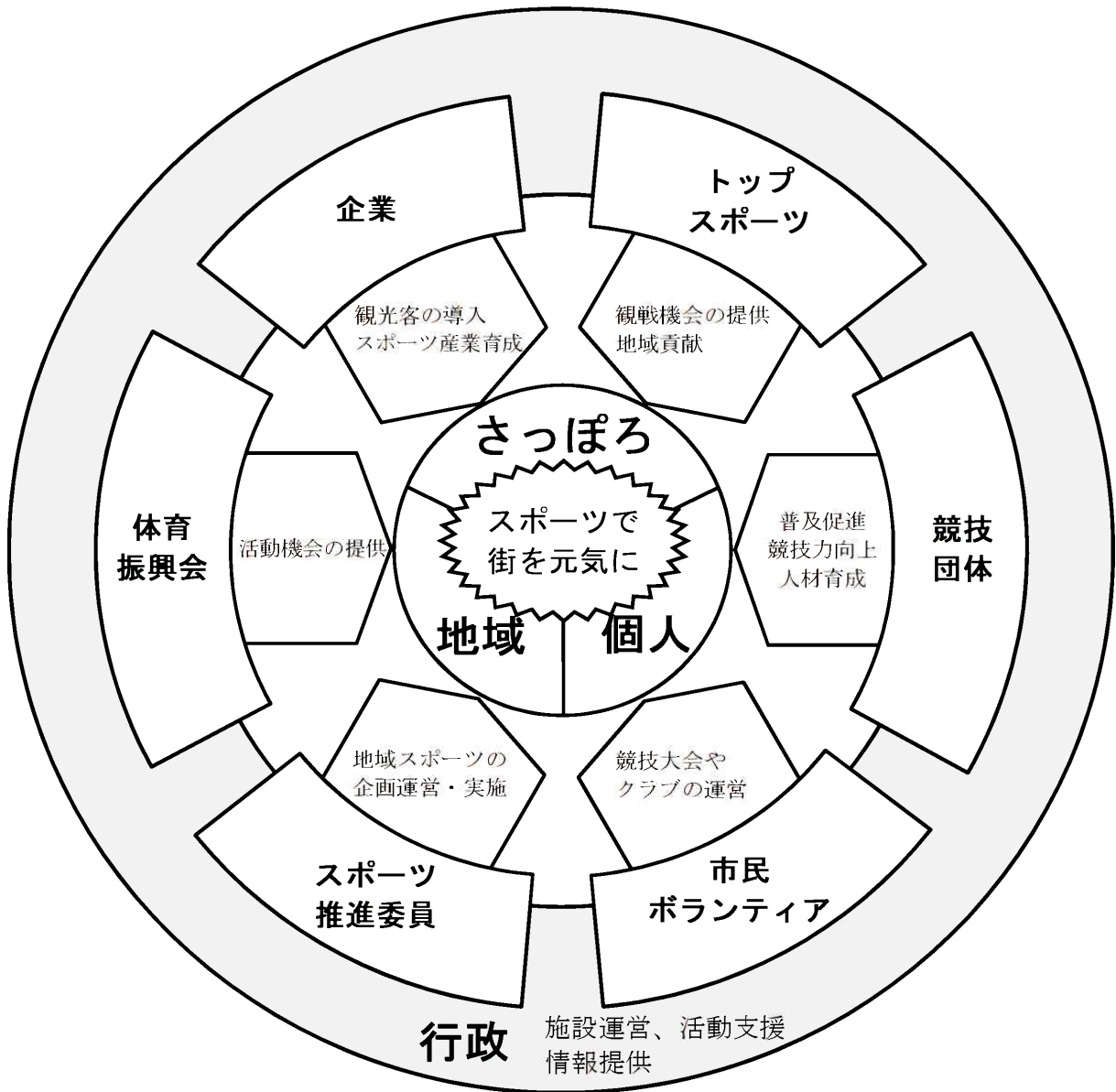
また、従業員がスポーツ活動を積極的に行うことができるような職場環境の整備や工夫を進めるとともに、保有するスポーツ施設を積極的に地域に開放するなどして、地域に根差した企業活動を行っていくことが期待されます。

■大学等

将来にわたってスポーツを推進していくためには、スポーツを学ぶ学生等に対する教育は重要な要素となります。

高校や大学等の教育機関は、行政や地域、企業等との連携により、スポーツボランティア活動を促進するなど、学生等に対して実践的な学びの場を提供していくことが期待されます。

図表 26 スポーツ推進のための協働の概念図



2 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討

札幌市の将来人口は、平成27年（2015年）頃をピークに減少していくと見込まれるとともに、年代別の構成についても、全体に占める65歳以上の高齢者の割合が、平成32年（2020年）には約3割に達すると想定されています。

札幌市はこれまで、1区1体育館1公的温水プールを基本方針としてスポーツ施設の整備を行うと同時に、全国規模の大会や国際大会の誘致や継続的な開催に向けて、各種競技スポーツ施設の整備や維持管理に努めてきました。また、学校体育施設の有効活用として、学校開放事業の実施・拡大を進めてきました。

特に、オリンピック関連施設については、札幌の貴重な財産であると同時に、ウインタースポーツの振興にとっても重要な役割を果たしています。

第11回オリンピック冬季競技大会開催の前後に建てられたスポーツ施設は、建設から40年以上が経過しており、今後は、老朽化に伴う修繕等に要する経費が急増していくとともに、今後10年～20年の間に建て替えの時期を迎え、大きな財政負担が生じることが見込まれます。

今後の人口減少や超高齢社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくためには、限られた予算の中で、適切な点検・保守や予防的な修繕・改修等を行う必要があります。

そこで、札幌市まちづくり戦略ビジョンにおける市有建築物の更新の考え方に基づき、スポーツ関係団体や札幌市スポーツ推進審議会からの意見等を踏まえながら、将来を見据えたスポーツ施設のあり方や配置、資産の有効活用について、民間施設の活用も含めて検討を行い、スポーツ施設の配置・活用計画をつくります。

3 進行管理と見直し

目標や方針に掲げた項目を着実に押し進めていくために、施策や事業の実施にあたっては、具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理していくことが必要です。

また、スポーツを取り巻く社会の変化に柔軟に対応し、その時々ニーズに応じていくためにも、計画内容は適宜見直しをしていく必要があります。

札幌市自治基本条例を踏まえ、本計画は、市民との協働により、計画の推進や見直しを行っていきます。

見直しにあたっては、札幌市スポーツ推進審議会による議論を行うとともに、利用者をはじめとする市民や、競技団体、トップスポーツチーム等の方々とともに考え、検討を行っていきます。また、そのために、日頃から行政の取組や課題を積極的に発信していきます。

当該計画の計画期間は平成34年度（2022年度）までですが、進捗状況の管理は毎年度行い、ホームページ等で公表します。

また、計画期間の中間年にあたる平成29年度（2017年度）には、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

